

## 病院薬剤師の派遣計画について

### 1 病院薬剤師派遣事業

令和 6 年 6 月の診療報酬改定において新設された「薬剤業務向上加算」（一定条件を満たした病院が、薬剤師が不足する地域であって、病棟業務やチーム医療等の改善が必要な病院へ薬剤師を派遣すること等により取得できる加算）を活用し、令和 7 年度より、県は、島根大学医学部附属病院及び県立中央病院の協力の下、病院薬剤師の派遣事業を開始する。

### 2 令和 7 年度病院薬剤師派遣計画（案）

#### (1) 派遣元医療機関

島根大学医学部附属病院（出雲市塩冶町 89-1）

#### (2) 派遣先医療機関

大田市立病院（大田市大田町吉永 1428 番地 3）

#### 【選定理由】

大田圏域は、病院の薬剤師偏在指標において薬剤師少数区域であり、県の病院薬剤師実態調査（令和 6 年 10 月 1 日時点）においても、充足率が 61.6% であり、圏域別の充足率は最下位である。（※以下の表を参照）

大田圏域に所在する当該病院は、圏域の病院の中で、公立であり、病床数が最多であるにも関わらず、病棟薬剤業務や外来がん化学療法に関わる業務を現状、十分に実施できていない。これらの業務を十分に実施するには、常勤薬剤師が 10 名程度必要であるところ、現在、常勤薬剤師 6 名しか在籍しておらず、充足率は 60.0% である。

本派遣によって、病棟業務やがん化学療法をはじめとするチーム医療の充実、地域医療の拡充等が期待される。

< 参考：圏域別病院薬剤師充足率（R6. 10. 1 時点） >

※下段（現員数/必要数）

圏域名	県全体	松江	雲南	出雲	県央	浜田	益田	隠岐
充足率 (%)	84.0 (300/357)	88.6 (102/115)	69.5 (15/21)	89.0 (110/124)	61.6 (14/22)	77.0 (25/33)	80.8 (29/36)	83.3 (5/6)

#### (3) 派遣予定期間及び派遣人数

① 期間：令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 9 月 30 日

人数：1 名（病院勤務 4 年目 20 代薬剤師）

② 期間：令和 7 年 10 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

人数：1 名（調整中）

#### (4) 派遣薬剤師の派遣先医療機関での業務内容（予定）

① 調剤業務：外来・入院処方調剤、疑義照会等対応

② 無菌調製：抗がん剤、高カロリー輸液の調製

③ 病棟業務：患者指導、持参薬確認、処方提案

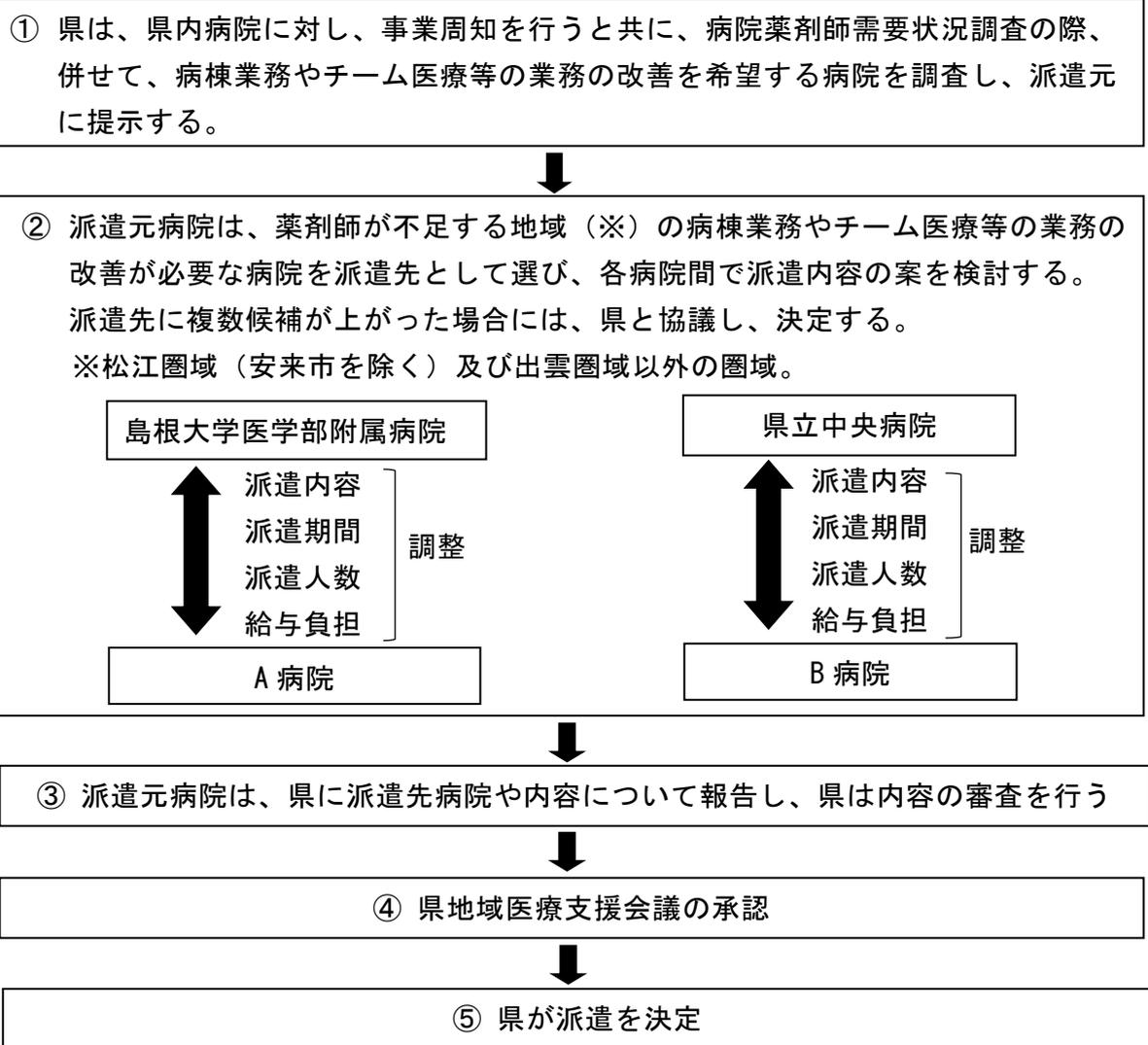
カンファレンスやチーム医療への参画

## <参考>

### 1 病院薬剤師派遣の仕組み

薬剤師の派遣に係る各病院において調整した派遣の案（派遣先病院、期間、人数等）を、県地域医療支援会議の承認を得て県が決定する。

#### 【事業スキーム図】



### 2 薬剤業務向上加算

施設基準を満たす医療機関が算定要件（届出及び薬剤師の病棟薬剤業務の実施）を満たすことで、病棟薬剤業務実施加算 1 に週に 1 回に限り 100 点を加算

(1) 加算対象医療機関の施設基準 ※①～④全てが必要

- ①病棟薬剤業務実施加算 1（病棟専任薬剤師が週に 20 時間以上病棟業務を実施した場合に週に 1 回に限り 120 点加算）を取得済み
- ②免許取得直後の薬剤師の病棟業務等の研修体制を有する
- ③都道府県との協力の下、自施設の薬剤師を薬剤師が不足する地域（薬剤師偏在指標等に基づき都道府県が判断：当県は松江・出雲圏域以外）において、病棟業務やチーム医療等の業務の改善が必要な保険医療機関に出向させる体制を持つ
- ④特定機能病院もしくは急性期充実体制加算 1, 2 に係る届出をしている

(2) 派遣先での業務

病棟業務やチーム医療等の業務改善